

以爲侈矣風俗之日嚮淫靡有若斯者焉官每曉示禁限以矯其弊然而不獨不得復菰馬紙人之朴欲如貝原氏之時亦已難矣

〔日次紀事五月〕

五日 端五

菖蒲刀今日端五節中略以柳木作大之刀是謂

菖蒲刀

男子

横之

於腰

著頭巾

微山伏體

〔民間年中故事要言四月〕

紙冑人

朔日ヨリ五日マデ

童ノ遊ニ

紙ノ冑ヲ作リ

或ハ板ニテモコシ

人ト云フ亦紙ノ旗ニ色々ノ繪ヲ書

亦ハ絹ニテモコシラエテ

是ヲ竿ニツケテ同ク立侍ルナリ

是ヲノボリト云
〔俳諧歲時記五月〕 飾兜掛けヅリ 菖蒲刀菖蒲刀 橘菖蒲人形冑人 菖蒲刀は菖蒲を以て飾るゆゑの名也和三菖蒲人形も又同じ此人形は力士の形を摸して作れる多し江戸にて元祿の頃までは市中を賣ありきしにや其角が五月雨や傘に付たる小人形などいふ發句あり今は十軒店人形町その外便りよき街にて是を賣る也但橘の吹流しにすといふちひさなる紙製の鯉は今も賣あ

りく也

〔諸國會年中行事大成五月〕

下五日 端五

又重

菖蒲刀

軍人

菖蒲刀

菖蒲刀

菖蒲刀

菖蒲刀

菖蒲刀

菖蒲刀

菖蒲刀

今日家々に飾冑菖蒲刀および弓、鐵炮、鎗長刀、橘等の武器あるひは武將の人形を飾る皆木偶師の細工物にして眞の物に非ず是を俗に男の節句といふて専ら男兒の観とす男子は軍陣に出て武威を逞して國郡を領するを功とす故に出陣威勢の體をなして武器をかざる十一月始て一陽生す卦に在ては地雷復夫より一月に一陽生じ四月に至て純陽となり五月に至り始て一陰生す卦に在ては天風姤なり是陰氣陽に逆ひ

地を冒すの節陰は叛逆の意にして是を退治するの器を飾るならん歟中略今月朔日より男兒人形及び諸の武器をかざり又粽中略今月朔日より男兒人形の男子あれば其親屬より諸武器を贈て壽とす是にはかならず銀箔をもつて飾たる頭巾を添る四日より五日に至り飾置る所の武者人形に神酒井に粽を供じ奠中略之然れ共神祭等の禮を致せらるにあらず畢竟兒童の遊戲にして三月雛祭を同じ夜は燈燭を點のじ